

都交 第 884 号
令和 5 年 10 月 11 日

入札参加予定者 様

都市整備局都市交通課長

質問回答書

件 名 令和 5 年度地域公共交通計画作成に向けた検討業務委託

	質問	回答
1	<p>特記仕様書_第 4 条業務内容_P8</p> <p>1 公共交通サービスの変化がもたらすまちへの影響の可視化</p> <p>現在の公共交通の利用状況や外出頻度の変化等を示す資料について、市から貸与されるデータ及び具体的資料（市民への説明資料として活用できるもの）があればご教授ください。</p>	<p>横浜都市交通計画に記載のあるような横浜市内の一日あたりバス・鉄道乗車人員等のデータや、平成 30 年度に実施した東京都市圏パーソントリップ調査の結果をもとに、横浜市における人の動きについてとりまとめたデータや資料があります。</p>
2	<p>8 ページ</p> <p>特記仕様書： 第 4 条 業務内容</p> <p>1. 公共交通サービスの変化がもたらすまちへの影響の可視化</p> <p>「市民への説明資料としての活用を想定」とありますが、本業務の中で、市民への配布用資料（デザイン性等にも配慮したもの）の作成は含まれるでしょうか。</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>市民への配布用資料について、デザイン・レイアウト等の版下作成は、本委託の作業としては対象外であり、本委託成果を活用し、委託者が作成を行います。</p> <p>そのため、特記仕様書内の「負のシミュレーションを可視化」を行う際には、文章やグラフ、図等、分かりやすさに配慮したツールの作成をお願いいたします。</p> <p>(次頁に続く)</p>

3	<p>8 ページ</p> <p>特記仕様書： 第4条 業務内容 2. 市民の移動実態の整理と行動変容を促す対象・シーンの設定</p> <p>「ヒアリングの補助」について、ヒアリング項目の作成は受注者と発注者のどちらが行うものでしょうか。また、ヒアリングの実施件数、及び、実施方法（個別インタビュー・グループインタビューなど）について想定しているものがありますでしょうか。</p>	<p>ヒアリング実施については、基本的に委託者が行うものと考えていますが、必用に応じて、受託者に補助・同行を求めることがあります。</p> <p>ヒアリング項目の作成（ヒアリングシート等の資料）については受託者が作成するものとします。</p> <p>なお、関係者ヒアリングについては、対象範囲を1～2の鉄道駅の駅勢圏（合計して2～4km²）とし、その範囲内の生活利便施設・企業・福祉団体等の関係者を対象に、10～20者程度を目安に回数と方法を受託者と協議のうえ決定し、実施するよう考えています。</p>
4	<p>特記仕様書_第4条業務内容_P8 2 市民の移動実態の整理と行動変容を促す対象・シーンの設定</p> <p>南区民に移動実態に関する関係者とのヒアリングは何回を想定していますか。</p>	
5	<p>特記仕様書_第4条業務内容_P8 4 社会的効果を踏まえた目指すべきまちの姿の設定と実現に向けた施策設定のケーススタディ</p> <p>南区における交通に関する課題を把握した時に活用した、既往の検討成果データとは、どのような種類のデータかをお教えてください</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>	<p>設計図書9ページ、特記仕様書内の「第5条 貸与品」において記載しておりますが、具体的には、検討地域に関する下記等のデータです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口分布・推移・将来推計 ・土地利用状況 ・路線バスの利用状況 ・地形データ ・一部の住民を対象としたアンケート 等 <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

6	9 ページ 特記仕様書： 第5条 貸与品 「交通等の実態把握データ」につ きまして、具体的にどのようなデー タになるでしょうか。	鉄道駅、バス停及び生活サービス 施設から住宅地までの距離等、地域 の交通特性について GIS を用いて 可視化したデータです。
---	---	--

以上